平成 26 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	保険医療課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援
分野別方針	(8)社会保障制度の適正な運用
実施計画事業	1)制度の適切な運用(No.9)

		事業費執行率(%)	総合評価			
01	国民健康保険法	92.7%	А			
02	国民健康保険	90.5%	А			
03	後期高齢者医療	98.9%	А			
04	後期高齢者医療	89.6%	А			
05						
課題 (箇条書き) 安定した財政運営を図っていく。						
A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある						

A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持
B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある
C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)

医療費の動向を見据えながら、保険税率の見直しや、確実な徴収により健全な運営をしていく。広域化されている後期広域連合と協力して安定した運営を図っていく

方向性								
✓	☑ ① 現状維持			②改善して町が実施		③改善して町以外が実施		④廃止
意見等 適正な税率の見直しや、今後予定されている国保の広域化を見据えて健全な運営をいく							な運営をして	

◎評価者[担当主管部長]									
>	☑ ① 現状維持		②改善	して町が実施		③改善して町以外	が実施		④廃止
町民の健康を守るために、保険証の発行、医療機関や保険加入者等への医療費の支い、保険税(料)の賦課徴収などの事務は、制度の維持のため今後も円滑に行われる要がある。また、国民健康保険制度の広域化が検討されている中、情報収集に努めなら、制度の移行に沿った態勢づくりを進める必要がある。								行われる必	